

産業廃棄物（特別管理産業廃棄物）収集運搬業許可に係る審査基準の一部改正について

1 改正の趣旨

廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則の改正に伴い、所要の規定の整備をすることとしました。

2 改正内容

- (1) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第9条の2の改正に伴う改正を行いました。
- (2) その他所要の改正を行いました。

3 適用期日

令和2(2020)年10月1日から適用します。